

村上市水道事業の概要

本市は、平成20年4月1日に旧村上市、旧荒川町、旧神林村、旧朝日村、旧山北町の1市2町2村が合併して誕生しました。総面積1,174.24 km²は県内最大の市域となり「山紫水明」の語感にふさわしい、全国に誇れる雄大な自然を有しています。

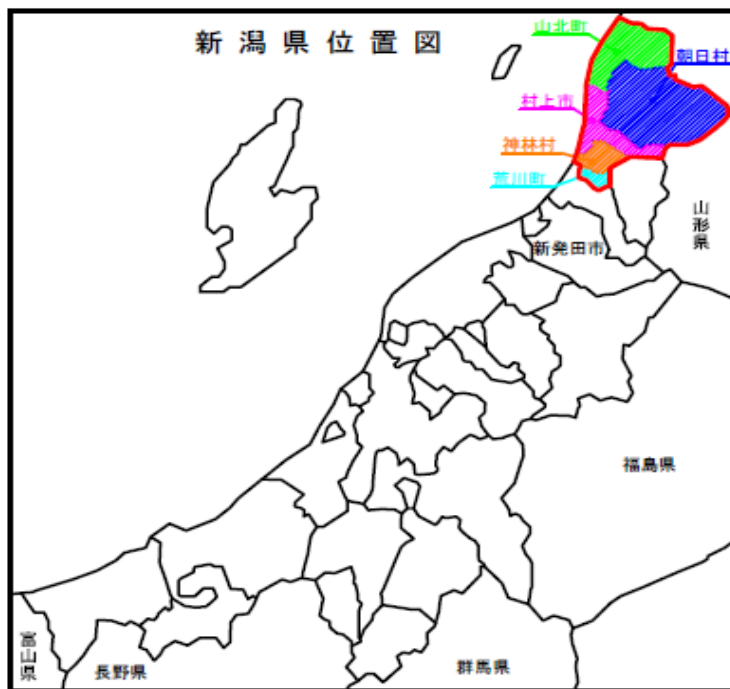
水道事業にあつては、旧山北町を除く4市町村の上水道事業を事業統合し、新たに村上市上水道事業（計画給水人口61,800人）として事業認可を受けています。

また、簡易水道事業は旧荒川町を除く4市町村の簡易水道21施設（計画給水人口14,652人）、飲料水供給施設3施設（計画給水人口242人）がそれぞれ事業認可を受け管理運営しています。

本市の上水道事業は地方公営企業法を適用し、企業会計の原則に基づき独立採算方式により運営しています。簡易水道事業及び飲料水供給事業は地方公営企業法を適用せず、市の特別会計として一般会計からの補てんを受けながら事業を行っています。

本市では、活気ある自立した自治体であり続けるために、行財政改革に取り組んでおり、水道事業においても、事業の統合や運転管理及び維持管理体制の整備、水道料金の統一を実現すべく事業を展開しています。

- ※ 「上水道事業」・・・計画給水人口5,001人以上の水道事業
- 「簡易水道」・・・計画給水人口101人～5,000人の水道事業
- 「飲料水供給施設」・・・計画給水人口100人以下の水道施設



■施設概要

村上地区（旧村上市区域）

水道名	給水区域	計画給水人口	1日平均取水量m ³	主な水源	主な浄水場等	主な浄水処理方法
村上市上水道	村上地区全域 (簡水区域を除く)	29,000	10,156	地下水 (浅井戸)	村上浄水場	塩素滅菌
上海府・瀬波地区簡易水道	岩ヶ崎・大月・野潟・ 間島・柏尾・吉浦・早 川・馬下・羽下ヶ淵・ 大平・滝の前・下渡	1,750	392	地下水 (浅井戸)	上海府 水源地	塩素滅菌
山辺里地区簡易水道	中地区（坪根・下相 川・上相川・日下・小 谷・下山田） 上地区（門前・赤沢・ 菅沼・鋳物師・袋・大 関・高平）	1,930	920	地下水 (浅井戸)	山辺里第1 水源地 山辺里第2 水源地	塩素滅菌
上山田地区飲料水供給施設	上山田	68	14	地下水 (浅井戸)	上山田 配水池	塩素滅菌
大栗田地区飲料水供給施設	大栗田	79	20	地下水 (浅井戸)	大栗田 配水池	塩素滅菌

荒川地区（旧荒川町区域）

水道名	給水区域	計画給水人口	1日平均取水量m ³	主な水源	主な浄水場等	主な浄水処理方法
村上市上水道	荒川地区全域	12,400	3,522	地下水 (浅井戸・深井)	荒島浄水場	塩素滅菌

神林地区（旧神林村区域）

水道名	給水区域	計画給水人口	1日平均取水量m ³	主な水源	主な浄水場等	主な浄水処理方法
村上市上水道	神林地区全域 (簡水区域を除く)	10,500	3,206	地下水 (深井戸)	川部浄水場	塩素滅菌
南大平・指合地区簡易水道	南大平・指合	400	94	伏流水	南大平・ 指合浄水場	緩速ろ過
河内地区簡易水道	河内	120	14	表流水	河内浄水場	緩速ろ過

朝日地区（旧朝日村区域）

水道名	給水区域	計画給水人口	1日平均取水量m ³	主な水源	主な浄水場等	主な浄水処理方法
村上市上水道	朝日地区全域 (簡水区域を除く)	9,900	2,948	地下水 (浅井戸)	岩沢浄水場 猿沢浄水場	塩素滅菌
小揚地区簡易水道	小揚	125	30	地下水 (浅井戸)	小揚浄水場	塩素滅菌
千縄・荃太簡易水道	岩崩・荃太・千縄	550	98	地下水 (浅井戸)	荃太浄水場	塩素滅菌
高根簡易水道	高根・北大平	830	249	表流水	高根浄水場	膜ろ過
薦川簡易水道	薦川	135	26	表流水 (ダム水)	薦川浄水場	膜ろ過

山北地区（旧山北町区域）

水道名	給水区域	計画給水人口	1日平均取水量m ³	主な水源	主な浄水場等	主な浄水処理方法
今川地区簡易水道	今川	185	27	湧水	今川配水池	急速ろ過
八幡地区簡易水道	鶴泊、寝屋、碁石、 勝木、間瀬、下大蔵、 立島、長坂、遠矢崎、 板屋沢、垣之内、北 赤谷、下大鳥、北田 中、上大鳥	1,780	1,156	地下水	八幡水源地	塩素滅菌
府屋地区簡易水道	府屋、岩崎、中浜、 堀ノ内、温出、大谷 沢、塔下、杉平、遅 郷、岩石	2,650	1,085	地下水	府屋水源地	塩素滅菌
北中・大毎・大沢地区 簡易水道	北中、北黒川、大毎、 大沢	890	295	地下水	北中水源地	塩素滅菌
桑川地区簡易水道	桑川、浜新保、笹川	630	264	伏流水	桑川水源地	塩素滅菌
寒川地区簡易水道	寒川、脇川、芦谷、 越沢	1,300	289	伏流水	寒川水源地	塩素滅菌
中俣地区簡易水道	小俣、大代	225	127	湧水	中俣水源地	塩素滅菌
中継地区簡易水道	中継	350	100	伏流水	中継水源地	塩素滅菌
朴平地区簡易水道	荒川口、朴平	290	38	伏流水	朴平水源地	塩素滅菌
山熊田地区簡易水道	山熊田	140	11	伏流水	山熊田水源地	塩素滅菌
雷地区簡易水道	雷	160	22	湧水	雷配水池	急速ろ過
荒川地区簡易水道	荒川	110	14	湧水	荒川滅菌室	塩素滅菌
中津原地区簡易水道	中津原	102	22	湧水	中津原滅菌室	塩素滅菌
板貝地区飲料水供給 施設	板貝	95	14	伏流水	板貝水源地	塩素滅菌

■水道料金概要

平成20年の合併時は、旧市町村の料金体系をそのまま引き継ぎましたが、平成21年5月に、料金を統一するために、村上市上下水道料金統一検討委員会を設置しました。7回にわたる審議を経て、平成22年6月に意見書が市長に提出されました。意見書では、口径別料金体系とすることや、先に基本料金を統一し、次に従量料金を統一すること。また、基本料金を5㎡までと10㎡までの2段階制とすることなどが示されました。

それを踏まえて、平成26年度から、第一段階として基本料金を統一することとしましたが、旧料金体系では、「用途別料金体系」と「口径別料金体系」が混在していることなどから、単年で改定すると、急激な価格変動による市民への影響が懸念されたため、平成26年度から平成30年度までの間で、段階的に基本料金を統一することとしました。

また、従量料金の統一は基本料金の段階的調整期間が終わる平成30年度までに検討することとし、現在に至っています。

※用途別料金体系・・・・・・水道メーターの口径に関係なく、「一般家庭用」や「営業用」など用途によって使用料を算定する料金体系

口径別料金体系・・・・・・水道メーターの口径によって額を定め、使用料を算定する料金体系

段階的調整完了時(平成30年度)の料金表

消費税抜き(単位:円)

種別	メーターの口径 及び用途		基本料金 (1月当たり)		地区別従量料金(1㎡当たり)																								
			基本 水量	基本 料金	村上地区	荒川地区	神林地区	朝日地区	山北地区																				
上水道及び簡易水道	一般用	13mm	5㎡まで	1,200円	50㎡まで 125円 100㎡まで 130円 101㎡以上 135円	105円	20㎡まで 160円 50㎡まで 170円 51㎡以上 180円	185円	100円																				
			10㎡まで	1,400円																									
		20mm	10㎡まで	1,600円						100㎡まで 130円 101㎡以上 135円	105円	20㎡まで 160円 50㎡まで 170円 51㎡以上 180円	185円	130円															
			10㎡まで	1,800円																									
		25mm	なし	2,000円											100㎡まで 130円 101㎡以上 135円	105円	20㎡まで 160円 50㎡まで 170円 51㎡以上 180円	185円	150円										
			なし	3,300円																									
		30mm	なし	2,000円																100㎡まで 130円 101㎡以上 135円	105円	20㎡まで 160円 50㎡まで 170円 51㎡以上 180円	185円	150円					
			なし	3,300円																									
		40mm	なし	3,300円																					100㎡まで 130円 101㎡以上 135円	105円	20㎡まで 160円 50㎡まで 170円 51㎡以上 180円	185円	150円
			なし	8,000円																									
	50mm	なし	8,000円	100㎡まで 130円 101㎡以上 135円	105円	20㎡まで 160円 50㎡まで 170円 51㎡以上 180円	185円	150円																					
		なし	12,000円																										
	75mm	なし	12,000円						100㎡まで 130円 101㎡以上 135円	105円	20㎡まで 160円 50㎡まで 170円 51㎡以上 180円	185円	150円																
		なし	18,000円																										
	100mm	なし	18,000円											100㎡まで 130円 101㎡以上 135円	105円	20㎡まで 160円 50㎡まで 170円 51㎡以上 180円	185円	150円											
		なし	23,000円																										
	150mm	なし	23,000円																100㎡まで 130円 101㎡以上 135円	105円	20㎡まで 160円 50㎡まで 170円 51㎡以上 180円	185円	150円						
		なし	23,000円																										
	温泉旅館用	40mm	なし																					3,300円	80円	105円	20㎡まで 160円 50㎡まで 170円 51㎡以上 180円	185円	150円
50mm		なし	8,000円																										
75mm		なし	12,000円																										
100mm		なし	18,000円																										
150mm		なし	23,000円																										
公衆浴場用	-	-	-	80円	105円	20㎡まで 160円 50㎡まで 170円 51㎡以上 180円	185円	150円																					
船舶給水用	-	-	-	140円	105円	20㎡まで 160円 50㎡まで 170円 51㎡以上 180円	185円	150円																					
私設消火栓	-	-	-	1栓放水時間10分につき 1,200円	105円	20㎡まで 160円 50㎡まで 170円 51㎡以上 180円	185円	150円																					

備考

※表中の「温泉旅館用」とは、口径40mm以上で温泉旅館に使用するものをいう。

※表中の「公衆浴場用」とは、公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令(昭和32年厚生省令第38号)に基づき、入浴料金の価格について統制を受けるものをいう。

※表中の「船舶給水用」とは新潟県港湾管理条例で規定する港湾において、船舶が寄港の際一時的に使用するものをいう。

◎ 水需要の状況

市の給水人口は、人口減少に伴い年々減少していますが、上水道地域では、一般住宅、アパートの新築等により家庭用の給水件数は、少しずつ増加傾向にあります。反対に簡易水道地域では、人口減少に比例し給水件数も減少傾向にあります。

料金徴収の対象となる有収水量は、全体的に減少傾向で推移してきています。主な要因としては、給水人口の減少に伴う一般家庭での使用水量の減少が考えられます。

水道料金は、上水道地域では有収水量は減少してきているものの、基本料金の算定件数である給水件数の増加により料金も増加傾向ではありますが、簡易水道地域では、件数、有収水量の減少が大きな要因として減少傾向で推移してきています。

《上水道事業》

【給水件数の状況】

(単位：件)

区分	H24	H25	H26	H27	H28	構成比
家庭用	18,267	18,410	18,570	18,705	18,802	90.82%
工場用	532	538	537	541	530	2.56%
業務・営業	1,233	1,240	1,247	1,262	1,260	6.09%
その他	108	142	108	112	110	0.53%
計	20,140	20,330	20,462	20,620	20,702	

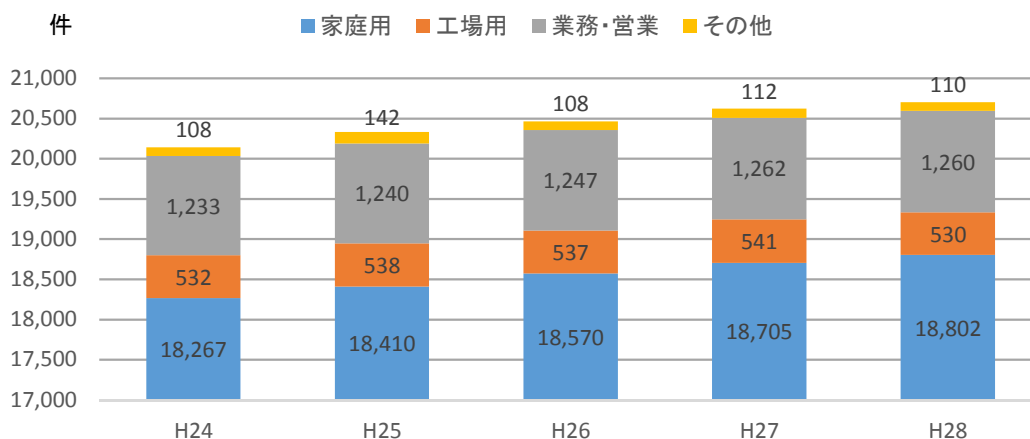
※ 給水件数は、各年度末である3月調定の件数としています。

【給水人口の状況】

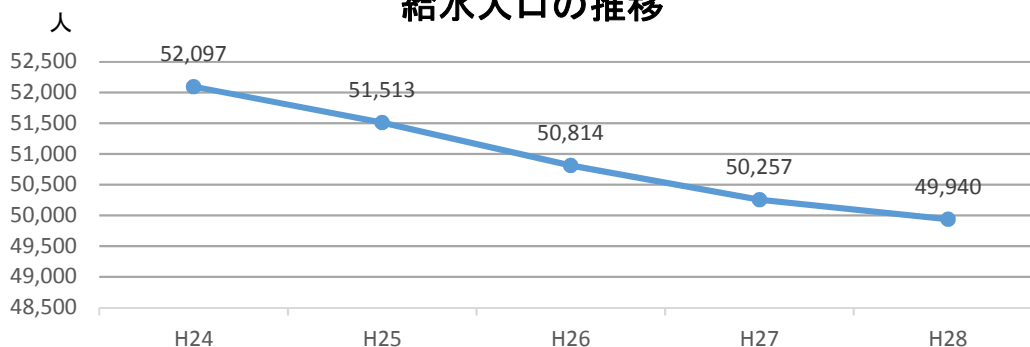
区分	H24	H25	H26	H27	H28
家庭用	52,097	51,513	50,814	50,257	49,940

※ 給水人口は、各年度末の数値です。

用途別 給水件数の推移



給水人口の推移

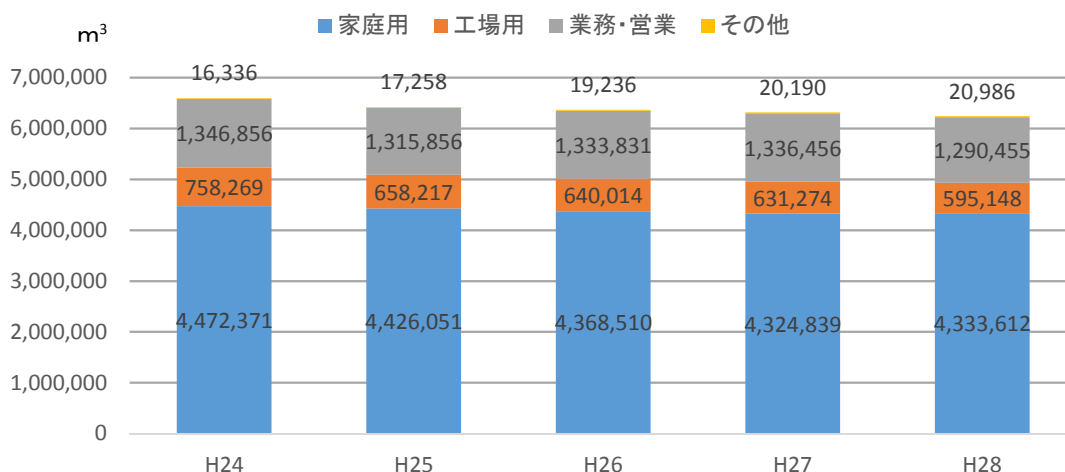


【有収水量の状況】

(単位：m³)

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	構成比
家庭用	4,472,371	4,426,051	4,368,510	4,324,839	4,333,612	69.45%
工場用	758,269	658,217	640,014	631,274	595,148	9.54%
業務・営業	1,346,856	1,315,856	1,333,831	1,336,456	1,290,455	20.68%
その他	16,336	17,258	19,236	20,190	20,986	0.33%
計	6,593,832	6,417,382	6,361,591	6,312,759	6,240,201	

用途別 有収水量の推移

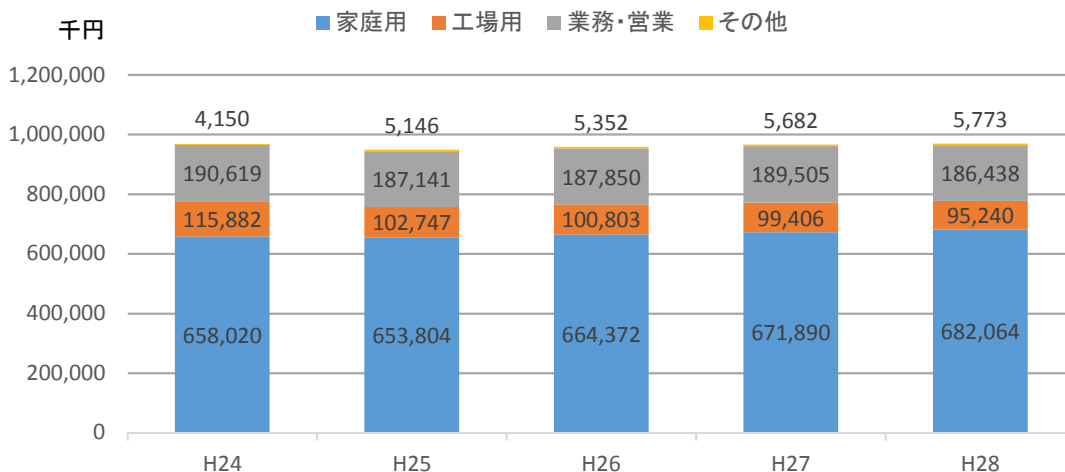


【使用料金の状況】

※税込み (単位：円)

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	構成比
家庭用	658,020,266	653,804,276	664,372,107	671,889,609	682,064,198	70.35%
工場用	115,881,508	102,747,305	100,802,763	99,405,534	95,239,645	9.82%
業務・営業	190,619,451	187,140,654	187,849,595	189,505,081	186,438,264	19.23%
その他	4,149,902	5,145,974	5,352,056	5,682,483	5,772,819	0.60%
計	968,671,127	948,838,209	958,376,521	966,482,707	969,514,926	

用途別 使用料金の推移



《簡易水道事業》

【給水件数の状況】

(単位：件)

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	構成比
家庭用	4,015	3,989	3,961	3,936	3,836	90.00%
工場用	83	85	89	86	83	1.95%
業務・営業	317	321	323	321	324	7.60%
その他	11	17	16	16	19	0.45%
計	4,426	4,412	4,389	4,359	4,262	

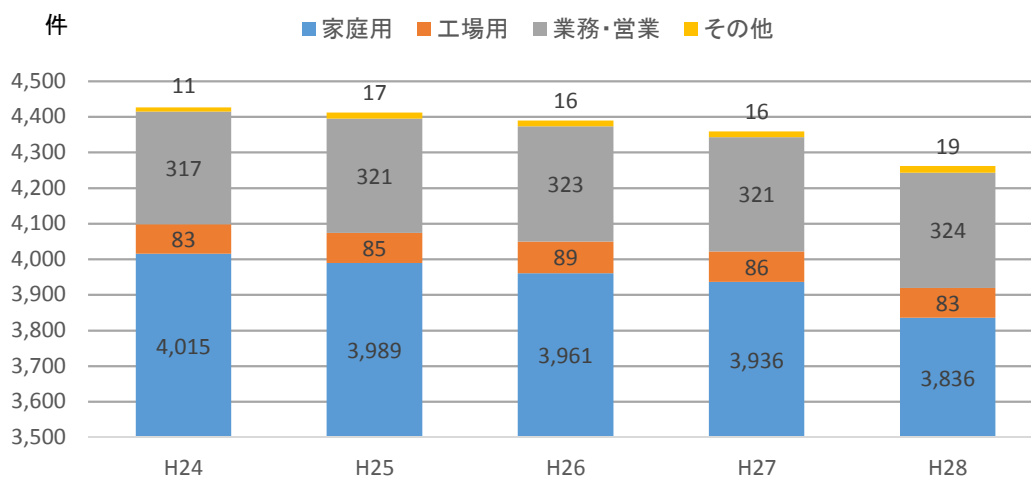
※ 給水件数は、各年度末である3月調定の件数としています。

【給水人口の状況】

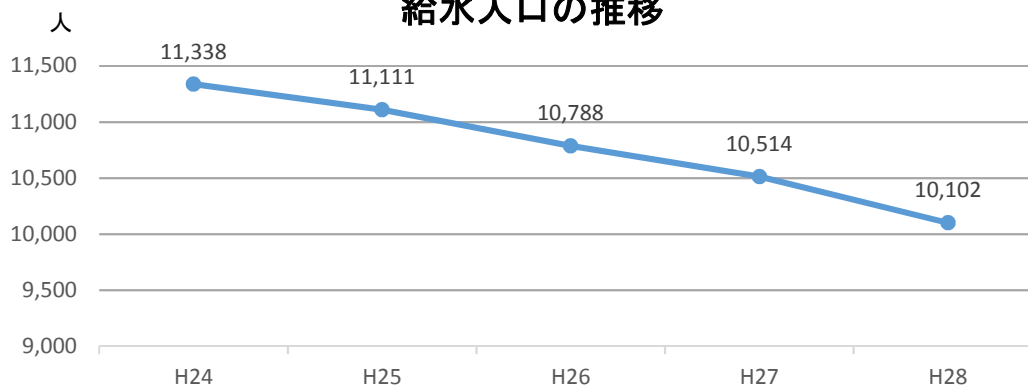
区 分	H24	H25	H26	H27	H28
家庭用	11,338	11,111	10,788	10,514	10,102

※ 給水人口は、各年度末の数値です。

用途別 給水件数の推移



給水人口の推移

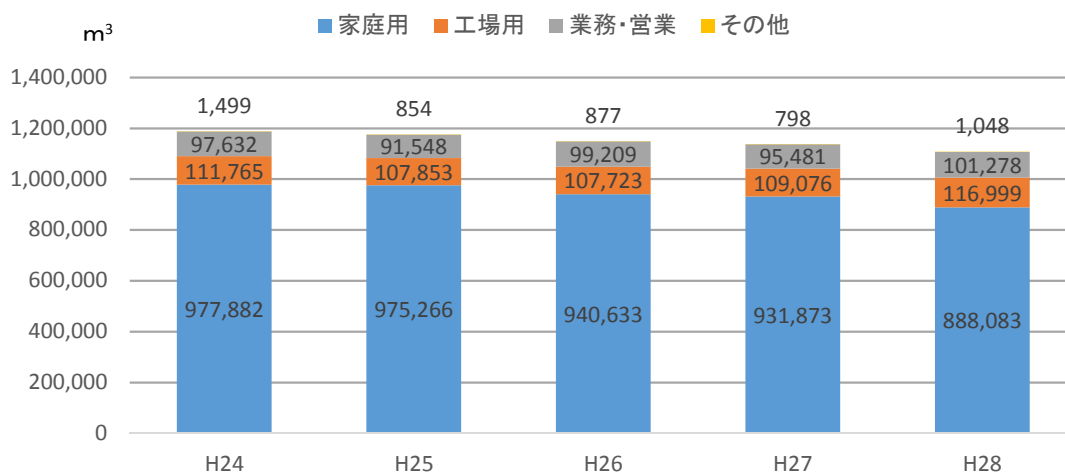


【有収水量の状況】

(単位：m³)

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	構成比
家庭用	977,882	975,266	940,633	931,873	888,083	80.19%
工場用	111,765	107,853	107,723	109,076	116,999	10.57%
業務・営業	97,632	91,548	99,209	95,481	101,278	9.15%
その他	1,499	854	877	798	1,048	0.09%
計	1,188,778	1,175,521	1,148,442	1,137,228	1,107,408	

用途別 有収水量の推移

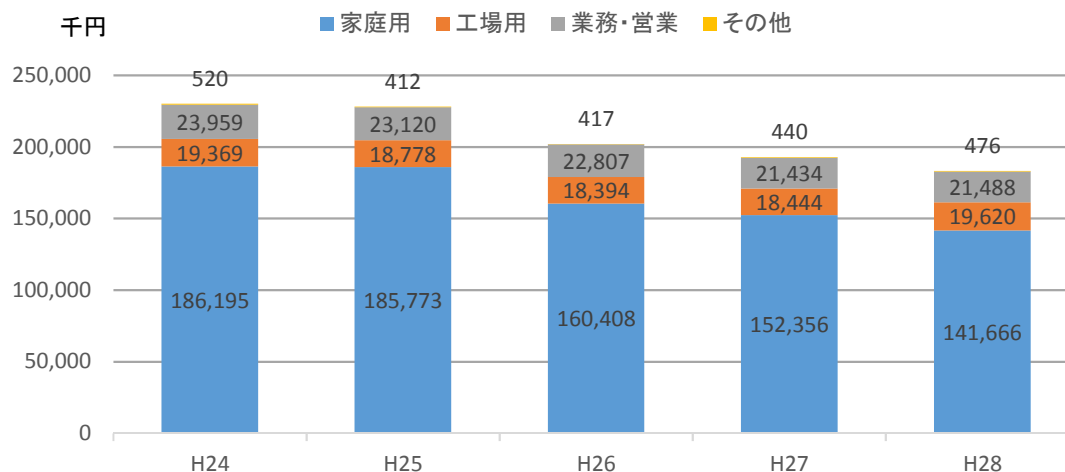


【使用料金の状況】

※税込み (単位：円)

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	構成比
家庭用	186,194,755	185,772,513	160,408,462	152,355,632	141,666,254	77.31%
工場用	19,368,652	18,777,626	18,394,163	18,444,175	19,619,760	10.71%
業務・営業	23,958,502	23,120,066	22,807,236	21,434,459	21,487,825	11.73%
その他	519,751	412,312	417,053	439,709	475,969	0.25%
計	230,041,660	228,082,517	202,026,914	192,673,975	183,249,808	

用途別 使用料金の推移



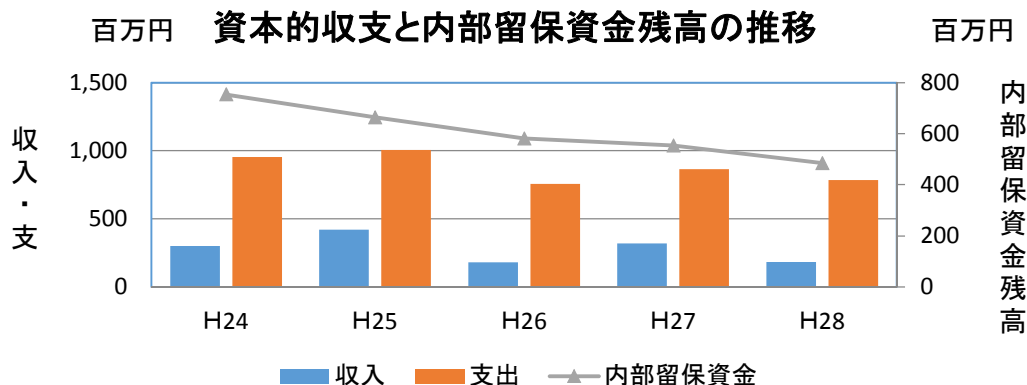
◎経営・財政の状況② 上水道事業 資本的収支

近年は、村上・荒川地区での拡張事業、下水道事業との共同埋設による老朽管の布設替え工事の実施等、積極的な投資を行ってきました。それにより、企業債残高は増加し、内部留保資金残高は減少傾向にあります。今後は拡張事業がH31年度で概ね完了することから、企業債の借り入れを抑制し、企業債残高の削減に努めること、老朽管等の更新事業を計画的に実施し、内部留保資金残高の増加を図る必要があります。

※H28に一部簡易水道を上水道に統合したことにより、統合前の簡易水道事業に係る起債償還元金の一部が一般会計に地方交付税措置されることから、その分を出資金として受け入れています。

【資本的収支の状況】 (税込み) (単位：千円)

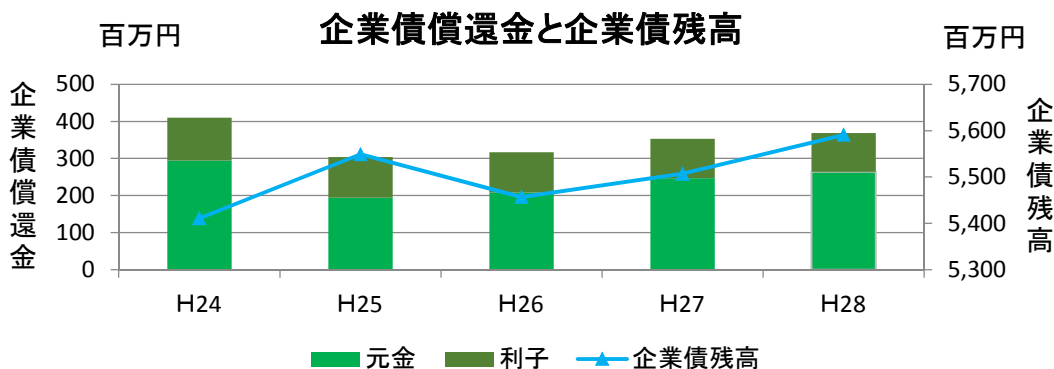
区分	H24	H25	H26	H27	H28
収入					
1 企業債	256,000	331,000	116,700	297,000	173,800
2 出資金	0	0	0	0	1,308
3 工事補償金	46,056	91,379	65,082	25,302	9,841
計 (A)	302,056	422,379	181,782	322,302	184,949
支出					
1 建設改良費	660,018	810,640	548,232	617,878	519,782
2 企業債償還金	293,623	193,556	208,439	247,055	264,063
計 (B)	953,641	1,004,196	756,671	864,933	783,845
差引不足額 (A) - (B)	-651,585	-581,817	-574,889	-542,631	-598,896
内部留保資金残高	753,673	664,353	580,583	553,316	484,891



【企業債償還金等の推移】 (単位：千円)

区分	H24	H25	H26	H27	H28
企業債償還元金	293,623	193,556	208,439	247,055	264,063
企業債償還利子	116,072	109,754	109,004	106,091	105,065
企業債償還残高	5,411,182	5,548,626	5,456,887	5,506,832	5,590,528

※H28に一部簡易水道を上水道へ統合したことに伴い、企業債残高を承継しています。



◎経営・財政の状況① 上水道事業 収益的収支

収入は、人口減少、節水意識の高まり等の影響により減少傾向にありますが、支出についても人員削減等による人件費の抑制、経費節減に努め、毎年度、純利益を確保しています。

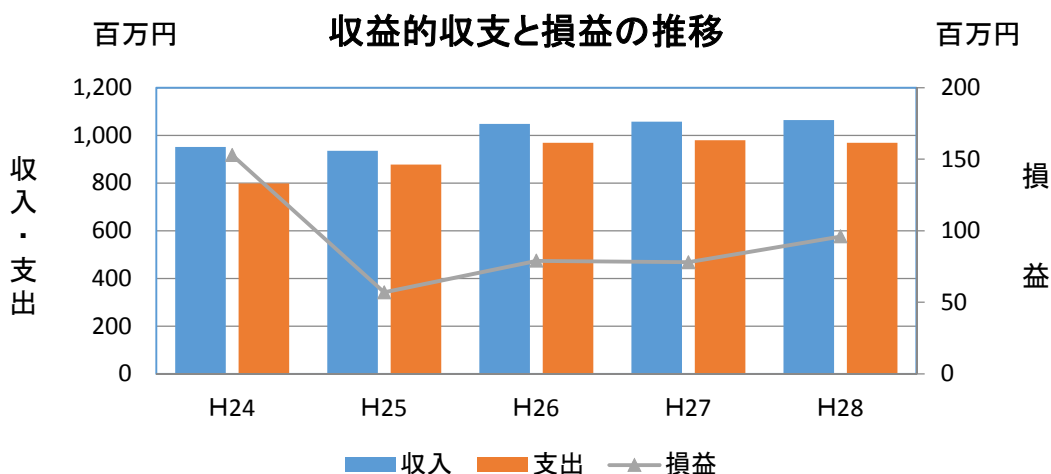
今後とも人口減少等により水需要は減少していくものと考えられますので、更なる経費の削減に努め、効率的な事業経営を進めてまいります。

※H26に地方公営企業会計の制度改正があり、長期前受金収入の項目追加、それに伴い減価償却費が増加となりました。

※H28に一部簡易水道を上水道に統合したことにより、統合前の簡易水道事業に係る起債償還利息の一部が一般会計に地方交付税措置されることから、その分を他会計補助金として受け入れています。

【収益的収支の状況】 (税抜き) (単位：千円)

区分		H24	H25	H26	H27	H28
収 入	1 営業収益	947,258	931,980	924,393	935,695	932,920
	(1) 料金収入	922,544	903,655	894,090	895,009	897,797
	(2) その他	24,714	28,325	30,303	40,686	35,123
	2 営業外収益	1,219	1,748	123,180	122,362	130,336
	(1) 他会計補助金	0	0	0	0	3,758
	(2) 長期前受金戻入	0	0	121,410	120,658	125,576
	(3) その他	1,219	1,748	1,770	1,704	1,002
	3 特別利益	2,245	634	288	137	2,165
	計 (A)	950,722	934,362	1,047,861	1,058,194	1,065,421
支 出	1 営業費用	681,407	767,691	849,527	874,002	864,355
	(1) 人件費	116,072	110,483	107,731	105,667	104,791
	(2) 物件費	245,092	324,398	267,603	277,424	245,891
	(3) 減価償却費	320,243	332,810	474,193	490,911	513,673
	2 営業外費用	116,072	109,754	109,004	106,091	105,065
	(1) 支払利息	116,072	109,754	109,004	106,091	105,065
	(2) その他	0	0	0	0	0
	3 特別損失	622	531	10,323	88	54
	計 (B)	798,101	877,976	968,854	980,181	969,474
純利益 (A) - (B)		152,621	56,386	79,007	78,013	95,947



◎経営・財政の状況③ 簡易水道事業

簡易水道事業の給水区域は、中山間地や過疎化が進む地域が多く、料金収入が減少しており、収入の確保には一般会計からの繰り入れが必要不可欠であります。支出についても更なる経費節減に努め、一般会計繰入金の減少に努めます。

また、老朽管等の施設更新につきましては、過疎債等の優良債を活用し整備を図ります。

※H28に一部簡易水道が上水道に統合されたことにより、地方債残高も上水道へ承継されました。

【収入及び支出の内訳】

(単位：千円)

区分		H24	H25	H26	H27	H28
収入	1 料金収入	230,067	228,059	202,518	192,706	183,502
	2 国庫補助金	76,071	102,877	49,591	65,141	37,803
	3 一般会計繰入金	242,351	193,550	192,321	189,960	192,743
	4 地方債	158,000	217,700	155,700	339,200	188,500
	5 その他	22,332	11,589	14,402	18,681	26,215
計 (A)		728,821	753,775	614,532	805,688	628,763
支出	1 人件費	34,139	29,816	31,174	33,696	26,783
	2 施設等維持管理費	96,109	104,514	93,532	99,730	107,082
	3 建設改良費	306,828	366,067	247,610	451,054	248,133
	4 支払利息	57,739	53,969	52,108	49,834	44,717
	5 地方債償還金	227,945	195,027	189,053	165,515	178,235
計 (B)		722,760	749,393	613,477	799,829	604,950
収支差引 (A) - (B)		6,061	4,382	1,055	5,859	23,813
地方債残高		2,702,681	2,725,354	2,692,001	2,865,686	2,701,992

